

5-8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和6年4月1日現在)

都道府県 指定都市	1 職種資格について				2 推薦者について			
	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)
1 北海道	教頭・副校長 専門的教育職員主査又はこれに相当する職以上	(副校長)教頭、専門的教育職員主査又はこれに相当する職以上 (教頭)主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習担任教諭、指導実習助手、専門寄宿舎指導員、事務職員	教頭・副校長 専門的教育職員主査又はこれに相当する職以上	(副校長)教頭、専門的教育職員主査又はこれに相当する職以上 (教頭)主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、実習担任教諭、指導実習助手、専門寄宿舎指導員、事務職員	併用 (推薦者(校長及び市町村教育委員会教育長))	併用 (推薦者(校長及び市町村教育委員会教育長))	併用 (推薦者(校長))	併用 (推薦者(校長))
2 青森県	県内の国立学校、公立学校の職員	県内の国立学校、公立学校に勤務する教員、その他交流人事等で他県等の教育機関等に勤務している者。ただし、臨時的任用の者を除く。	教頭	教員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
3 岩手県	副校長又は主任指導主事等	制限なし	副校長等	教諭等	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
4 宮城県	副校長・教頭	(副校長)教頭(教頭)教育に関する職にある者	副校長・教頭	(副校長)教頭(教頭)教育に関する職にある者	所属長、市町村教育委員会	所属長、市町村教育委員会	推薦不要(所属長の人物証明書)	推薦不要(所属長の人物証明書)
5 秋田県	教育職員免許状を有する者	教諭、養護教諭	副校長・教頭	制限なし	市町村教育委員会教育長	校長、市町村教育委員会教育長	校長	校長
6 山形県	教頭(教頭相当職)	教員	副校長及び教頭(教頭相当職)	教員	推薦不要(所属長の人物証明書)	推薦不要(所属長の人物証明書)	推薦不要(所属長の人物証明書)	推薦不要(所属長の人物証明書)
7 福島県	教頭経験(2校4年以上)	教諭、養護教諭、栄養教諭(教職経験10年以上)	教頭等	教諭等	推薦不要	推薦不要	校長等	自己推薦:推薦不要 所属長推薦:所属長の推薦書
8 茨城県	教頭経験2年以上	原則・2市町村以上の経験・小中両方の免許・小中両方の経験	教頭	制限なし	市町村教育委員会教育長	市町村教育委員会教育長	推薦不要(公募)	推薦不要(公募)
9 栃木県	教頭又は教頭相当職	制限なし	教頭又は教頭相当職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
10 群馬県	制限なし	制限なし	—	制限なし	推薦不要	推薦不要	—	推薦不要
11 埼玉県	教育に関する職(学校教育法施行規則第20条第1号に規定する職)	教育に関する職(学校教育法施行規則第20条第1号に規定する職)	—	教育に関する職	推薦不要	推薦不要	—	校長
12 千葉県	副校長・教頭又は相当職	制限なし	副校長・教頭又は相当職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
13 東京都	教育管理職歴3年以上	(A選考)現に主幹教諭・指導教諭である者又は現に主任教諭(主任養護教諭、主任栄養教諭を含む。以下同じ。)であり主任教諭歴が2年以上ある者 (B選考)ア 現に主幹教諭・指導教諭である者 イ 現に主任教諭の職にあり、主任教諭歴が2年以上ある者 (C選考)現に主幹教諭又は指導教諭であり、主幹教諭又は指導教諭歴が合わせて3年以上ある者	教育管理職歴3年以上	(A選考)現に主幹教諭・指導教諭である者又は現に主任教諭(主任養護教諭、主任栄養教諭を含む。以下同じ。)であり主任教諭歴が2年以上ある者 (B選考)ア 現に主幹教諭・指導教諭である者 イ 現に主任教諭の職にあり、主任教諭歴が2年以上ある者 (C選考)現に主幹教諭又は指導教諭であり、主幹教諭又は指導教諭歴が合わせて3年以上ある者	推薦不要	併用 (推薦の場合、校長及び区市町村教育委員会)	推薦不要	併用 (推薦の場合、校長)
14 神奈川県	—	1 総括教諭、教育局及び知事部局に勤務する者のうち県・行政職給料表(1)の6級(相当)の職(グループリーダー、主幹及び指導主事等)にある者 2 教諭、養護教諭、栄養教諭、教育局及び知事部局に勤務する者のうち県・行政職給料表(1)の5級(相当)以下の職(副主幹、主査及び指導主事等)にある者	—	1 総括教諭、教育局及び知事部局に勤務する者のうち県・行政職給料表(1)の6級(相当)の職(グループリーダー、主幹及び指導主事等)にある者 2 教諭、養護教諭、栄養教諭、教育局及び知事部局に勤務する者のうち県・行政職給料表(1)の5級(相当)以下の職(副主幹、主査及び指導主事等)にある者	—	併用 (推薦の場合、所属長及び市町村教育長) ※ 推薦は左記1の該当者に実施	—	併用 (推薦の場合、所属長) ※ 推薦は左記1の該当者に実施
15 新潟県	新潟県公立義務教育諸学校(新潟市立を除く)の教頭又は県教育委員会がこれに準ずると認めた者	小・中学校若しくは特別支援学校の教諭の普通免許状又は養護教諭の免許状若しくは栄養教諭の免許状を有し、かつ、新潟県公立義務教育諸学校(新潟市立を除く)に現に勤務している者又は県教育委員会がこれに準ずると認めた者	【高校・中等学校】・57歳以下・副校長及び教頭 【特別支援】新潟県公立義務教育諸学校(新潟市立を除く)の教頭又は県教育委員会がこれに準ずると認めた者	【高校・中等学校】制限なし 【特別支援】小・中学校若しくは特別支援学校の教諭の普通免許状又は養護教諭の免許状若しくは栄養教諭の免許状を有し、かつ、新潟県公立義務教育諸学校(新潟市立を除く)に現に勤務している者又は県教育委員会がこれに準ずると認めた者	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
16 富山県	教頭もしくは教頭相当職	教員	—	—	市町村教育委員会教育長もしくは勤務する機関等の所属長	市町村教育委員会教育長もしくは機関等の所属長	—	—
17 石川県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	市町教育長 教育事務所長	市町教育長 教育事務所長	校長	校長
18 福井県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	市町教育委員会教育長 県教育庁学校教育監 県立学校校長 国立の教育機関の長	市町教育委員会教育長 県教育庁学校教育監 県立学校校長 国立の教育機関の長	市町教育委員会教育長 県教育庁学校教育監 県立学校校長 国立の教育機関の長	市町教育委員会教育長 県教育庁学校教育監 県立学校校長 国立の教育機関の長
19 山梨県	教頭経験3年以上	制限なし	教頭経験3年以上	制限なし	市町村教育委員会教育長	市町村教育委員会教育長	校長	校長

5－8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和6年4月1日現在)

都道府県 指定都市	1 職種資格について				2 推薦者について			
	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)
20 長野県	副校長、教頭 主任指導主事	教諭、養護教諭、指導 主事、専門主事(副校 長の受験資格は教 頭、主任指導主事)	副校長、教頭、主任指 導主事	教諭、養護教諭、指導 主事、専門主事	所属長 校長 市町村教育委員会	所属長 校長 市町村教育委員会	所属長 校長	併用 (推薦者)所属長・校 長
21 岐阜県	教頭等経験2年以上	制限なし	副校長・教頭	－	推薦不要	推薦不要	推薦不要	－
22 静岡県	教頭又は事務局等職 員としての経験を原則 2年以上有し、公教育 の推進に顕著な実績 があると認められる者	教員又は事務局等職 員としての職務遂行に 際し、特に優れた実績 が認められる者	原則として57歳以下 で、副校長、教頭又は 事務局職員としての経 験を2年以上有する者	副校長:原則として56 歳以下で、教頭又は 事務局職員としての経 験を2年以上有する 者。教頭:原則として56歳 以下で、学校管理規 則に規程する主任等 の経験を2年以上有す る者	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
23 愛知県	教頭、事務局職員	教諭、事務局職員	教頭、事務局職員	教諭、部主事、事務局 職員	校長、事務局所属長	校長、事務局所属長	校長、事務局所属長	校長、事務局所属長
24 三重県	教頭又は教頭相当職 経験2年以上	県内の公立小中學校・義務教育学校、国立 大学法人の小・中・ 特別支援学校、県立 学校、三重県教育委員 会又は県内の市町 等教育委員会の事務局 等のうち、一又は複数 の勤務箇所に正規 職員として通算10年以上 現に勤務している者	教頭又は教頭相当職 経験2年以上	県内の公立小中學校・義務教育学校、国立 大学法人の小・中・ 特別支援学校、県立 学校、三重県教育委員 会又は県内の市町 等教育委員会の事務局 等のうち、一又は複数 の勤務箇所に正規 職員として通算10年以上 現に勤務している者	併用 (推薦者 市町等教育 委員会教育長・所属 長)	併用 (推薦者 市町等教育 委員会教育長・所属 長)	併用(推薦者 所属 長)	併用(推薦者 所属 長)
25 滋賀県	教頭(教頭級)	主幹教諭、教諭、養護 教諭および栄養教諭	副校長および教頭 (教頭級)	主幹教諭、教諭および 養護教諭	市町教育委員会教育 長、教育委員会所管 以外は所属長 市町(組合)教育委員 会教育長	市町教育委員会教育 長、教育委員会所管 以外は所属長 市町(組合)教育委員 会教育長	推薦不要	推薦不要
26 京都府	副校長・教頭	主幹教諭・指導教諭・ 教諭	－	主幹教諭・指導教諭・ 教諭	市町(組合)教育委員 会教育長 (ただし、府教育庁・教 育機関に勤務する者 は所属長)	市町(組合)教育委員 会教育長 (ただし、府教育庁・教 育機関に勤務する者 は所属長)	－	校長 (ただし、府教育庁・教 育機関に勤務する者 は所属長)
27 大阪府	教頭又は指導主事若 しくはこれに準ずる職 の者	学校教育法施行規則 第23条に該当する者	(応募資格A) 大阪府職員において は ・58歳以下で、教頭、 指導主事若しくはこれ に準ずる職の者 ・58歳以下で、校長・ 教頭以外で管理職経 験のある者 (応募資格B) ・退職校長	学校教育法施行規則 第23条に該当する者	市町村教育委員会教育 長、課長などの所属 長	市町村教育委員会教育 長、課長などの所属 長	推薦不要	所属長
28 兵庫県	教頭経験がある者又は それと同等と認めら れる者他	学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他	教頭経験2年以上又は それと同等と認めら れる者他	学校教育法施行規則 第23条に該当する者 他	市町村教育委員会教育 長・校長	市町村教育委員会教育 長・校長	校長	校長
29 奈良県	管理職資格者名簿または、 管理職(教頭)候補者名簿に 記載されている者 教頭又は事務局等職 員	管理職資格者名簿に 記載されている者	管理職資格者名簿または、 管理職(教頭)候補者名簿に 記載されている者 教頭又は事務局等職 員	管理職資格者名簿に 記載されている者	市町村教育委員会教育 長	市町村教育委員会教育 長	校長	校長
30 和歌山県	教頭もしくは教頭候補 者名簿に記載された 指導主事等教育行政 経験2年以上	公立学校教育職員で 経験10年以上(指導 主事等教育行政経験 含む)	2年以上の教頭(副校長) 経験(教育行政在 職期間含む)	教育に関する職に10 年以上在職	併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書	併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書	併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書	併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書
31 鳥取県	教頭又はこれに準ずる 管理的な職	教諭普通免許状を有 する者は教育に関する 職の経験5年以上。 普通免許状を有しない 者は、教育に関する 職の経験10年以上の 者	－	教諭普通免許状を有 する者は、教育に関する 職の経験5年以上。 普通免許状を有しない 者は、教育に関する 職の経験10年以上の 者	推薦不要	推薦不要	－	推薦不要
32 島根県	教頭並びに教頭に類 する県教育委員会等 の職員	制限なし	教頭並びに教頭に類 する県教育委員会等 の職員	教諭及び養護教諭、 県教育委員会等の職員	推薦不要	併用 推薦:市町村教委教 育長の推薦	推薦不要	推薦不要
33 岡山県	副校長・教頭	制限なし(現任校の校 種の教諭の専修又は 一種免許状保有者)	副校長・教頭	制限なし(現任校の校 種の教諭の専修又は 一種免許状保有者)	校長・市町村教育委員 会の推薦	校長・市町村教育委員 会の推薦	校長	校長
34 広島県	教頭	制限なし	教頭	制限なし	推薦不要	併用 推薦:市町教委教育 長の推薦	推薦不要	推薦不要
35 山口県	教頭経験者	教諭・養護教諭・事 務局	教頭経験者	教諭・養護教諭・事 務局	併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書	併用 推薦:校長及び市町 教委教育長の推薦書 志願:校長及び市町 教委教育長の意見書	併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書	併用 推薦:所属長の推薦 書 志願:所属長の意見 書
36 徳島県	副校長・教頭及び市 町村・県教育委員会 事務局等職員又は国立 学校の副校長・教頭	教員及び事務局職員 及び市町村・県教育委員 会事務局等職員又は 国立学校の教員	副校長・教頭及び市 町村・県教育委員会 事務局等職員又は国立 学校の副校長・教頭	教員及び県教育委員 会事務局等職員又は 国立学校の教員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
37 香川県	教頭・副校長、教頭相 当職	原則として教務主任の 経験を有する者または それと同等の力量を有 する者	教頭	主幹教諭、教諭、養護 教諭、栄養教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要(校長による 意見書を求めている)
38 愛媛県	教頭歴が2年以上	教職経験が10年以上	教頭歴が2年以上	教職経験が10年以上	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
39 高知県	副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職	教職員、教育委員会 及び教育機関の職員	副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職	教職員、教育委員会 及び教育機関の職員	推薦不要	併用 推薦者 市町村教委教育長 教育事務所長	推薦不要	併用 推薦者 学校長
40 福岡県	副校長 教頭 教頭と同位の職階の 教委事務局等職員	主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 栄養 教諭 教委事務局等 職員	副校長 教頭 教頭と同位の職階の 教委事務局等職員	主幹教諭 指導教諭 教諭 養護教諭 栄養 教諭 教委事務局等 職員	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要

5－8. 管理職選考試験の受験資格(職種資格・推薦者)(令和6年4月1日現在)

都道府県 指定都市	1 職種資格について				2 推薦者について			
	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)	(1)義務校長	(2)義務教頭 (副校長含む)	(3)県立校長	(4)県立教頭 (副校長含む)
41 佐賀県	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	併用 推薦者(所属長、市 町教育委員会教育 長)	併用 推薦者(所属長、市 町教育委員会教育 長)	併用 推薦者(所属長)	併用 推薦者(所属長)
42 長崎県	教頭またはこれに準ず る職	制限なし	教頭またはこれに準ず る職	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
43 熊本県	教頭 43歳以上	主幹教諭、教諭、養護 教諭及び栄養教諭 40歳以上	教頭経験者	(副校長)教頭経験者 (教頭)指導教諭、教 諭、養護教諭、栄養教 諭、指導主事	校長及び市町村教育 委員会教育長	校長及び市町村教育 委員会教育長	校長	併用 推薦者(校長、所属課 長)
44 大分県	副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職	教職経験が5年以上	副校長、教頭 教育委員会事務局等 の相当職	教職経験が5年以上	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
45 宮崎県	・副校長経験1年以上 ・教頭経験2年以上	教育に関する職の経 験10年以上	・副校長経験1年以上 ・教頭経験2年以上	教育に関する職の経 験10年以上	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
46 鹿児島県	35歳以上	35歳以上	制限なし	制限なし	推薦不要	推薦不要	校長	校長
47 沖縄県	教頭・副校長	制限なし	教頭・副校長	制限なし	所属長及び市町村教 育委員会教育長	所属長及び市町村教 育委員会教育長	所属長	所属長
48 札幌市	副校長、教頭	主幹教諭	副校長、教頭	主幹教諭、教諭、養護 教諭、栄養教諭	推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。	推薦不要 ※推薦は不要としてい るが、校長の意見書を 求めている。
49 仙台市	教頭	制限なし	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—
50 さいたま市	教育に関する職	教育に関する職	—	—	所属長	所属長	—	—
51 千葉市	制限なし	制限なし	—	—	所属長	所属長	—	—
52 川崎市	教頭	正規教職経験10年以 上の総括教諭	副校長及び教頭	正規教職経験10年以 上の総括教諭	校長	校長	校長	校長
53 横浜市	教頭	制限なし	教頭	制限なし	推薦なし	校長及び 市教育委員会	推薦なし	併用 (校長及び市教育委 員会推薦)
54 相模原市	教職経験20年以上で 副校長経験1年以上	教職経験15年以上で 総括教諭経験1年以 上	—	—	教育委員会	教育委員会	—	—
55 新潟市	教頭	教諭、主幹教諭、養護 教諭、栄養教諭	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—
56 静岡市	教頭又は指導主事も しくはこれに準ずる職 の者	主幹教諭・教諭又は 指導主事もしくはこれ に準ずる職の者	—	—	併用:校長及び自己 推薦	併用:校長及び自己 推薦	—	—
57 浜松市	制限なし	制限なし	—	—	校長、教育委員会	校長、教育委員会	—	—
58 名古屋市	教頭	教務主任	教頭	教諭、教育委員会事 務局等に勤務する職 員	校長	校長	推薦不要	推薦不要
59 京都市	教頭経験2年以上	教職経験15年以上 教諭、養護教諭、栄養 教諭もしくはこれに準 ずる職の者、教育委員 会が特に対象者として 認める者	教頭経験2年以上	教職経験15年以上	校長	校長	校長	校長
60 大阪市	教頭又は指導主事も しくはこれに準ずる職 の者	主幹教諭・教諭又は 指導主事もしくはこれ に準ずる職の者、教育委員 会が特に対象者として 認める者	—	—	推薦不要	校長	—	—
61 堺市	教頭、指導主事その 他これらに準ずる職に ある者	制限なし	教頭、指導主事その 他これらに準ずる職に ある者	制限なし	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
62 神戸市	教頭	教諭	教頭	教諭	推薦不要	推薦不要	推薦不要	推薦不要
63 岡山市	副校長又は教頭	教諭(主幹教諭、指導 教諭を含む)	—	—	校長	校長	—	—
64 広島市	教頭(教頭職相当と認 めた者)	制限なし	教頭(教頭職相当と認 めた者)	制限なし	教頭経験3年未満の 場合に校長の推薦	推薦不要	教頭経験3年未満の 場合校長の推薦	推薦不要
65 北九州市	副校長及び教頭	制限なし	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—
66 福岡市	副校長、教頭、教頭相 当職	福岡市立学校の正規 職員、福岡市教育委 員会事務局及び本市 教育委員会の所管に 属する学校以外の教 育委員会機関に勤 務する職員	副校長、教頭、教頭相 当職	福岡市立学校の正規 職員、福岡市教育委 員会事務局及び本市 教育委員会の所管に 属する学校以外の教 育委員会機関に勤 務する職員	所属長	所属長	推薦不要	推薦不要
67 熊本市	教職経験15年以上で 教頭又は教育委員会 職員等で教頭相当職3 年以上	教職経験10年以上 主幹教諭・教諭・養護 教諭・栄養教諭・学校 事務職員・教育委員 会事務局等職員	—	—	推薦不要	推薦不要	—	—

(注1) 表中見出しの「県立」とは、都道府県立・指定都市立学校を示す。
(注2) 「—」は、管理職選考試験を実施していない場合を表す。
(注3) 東京都のA～C選考とは、「A選考…若手登用、B選考…中堅登用、C選考…ベテラン登用」である。
(注4) 各教育委員会が定める管理職選考試験実施要項等には、その他特例が定められている場合がある。